

平成30年度決算と令和元年度上半期予算執行の状況

市の財政がどうなっているのか、皆さんに納めていただいた市税などがどのように使われたのかを知っていただくために、毎年6月と12月に財政状況を公表しています。平成30年度決算の詳細は、市HPの「決算の概要」および「財政白書」をご覧ください。
 ※各表の数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、内訳の合計額が総合計額と一致しない場合があります。 ▶ 財政課 ☎ 042-460-9802

決算状況

市債の状況

一般会計の借入額が元金償還額を上回ったため、市全体の市債現在高が増加しました。

(令和元年5月31日現在)

会計名	平成29年度末現在高(A)	平成30年度借入額(B)	平成30年度元金償還額(C)	平成30年度末現在高(A)+(B)-(C)
一般会計	542億8,164万円	77億5,860万円	56億 325万円	564億3,699万円
下水道事業特別会計	76億2,363万円	1億3,030万円	6億7,506万円	70億7,887万円
合計	619億 527万円	78億8,890万円	62億7,831万円	635億1,586万円

市債の平成30年度末現在高は、一般会計は、前年度末から21億5,535万円増となりました。下水道事業特別会計は、前年度末から5億4,476万円減となり、市全体では前年度末から16億1,059万円増の635億1,586万円となりました。これは、下水道事業特別会計において借入額が元金償還額を下回った一方、一般会計において(仮称)第10中学校整備事業などにより、借入額が元金償還額を上回ったことによります。

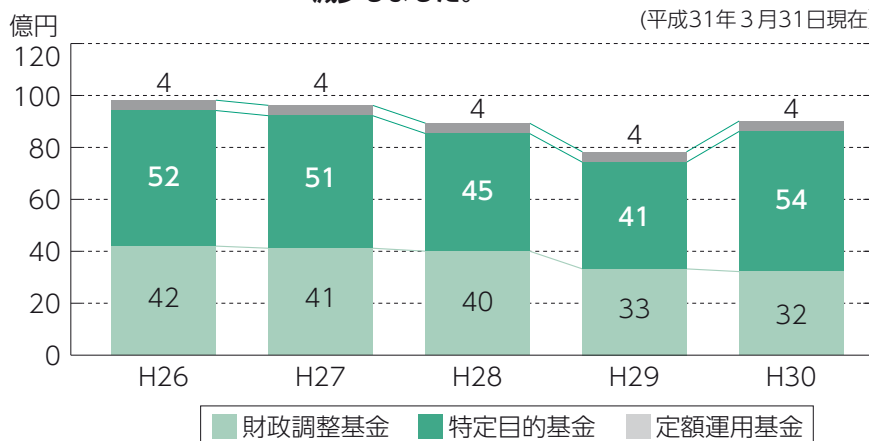
令和元年度以降、一般会計では合併特例債等の償還が進む一方、総合計画(実施計画)に基づく事業のうち、中原小学校校舎等建替事業や都市計画道路3・4・24号線(田無駅南口駅前広場)整備事業などを実施する予定のため、市債残高は一時的に増加する見込みです。

なお、元利償還金等の負担が市の財政規模に対して適正かどうかを把握するための指標である公債費比率は5.9%、実質公債費比率は0.8%となっており、いずれも適正な水準を保っています。

基金の状況

特定目的基金は増加しましたが、財政調整基金は減少しました。

(平成31年3月31日現在)



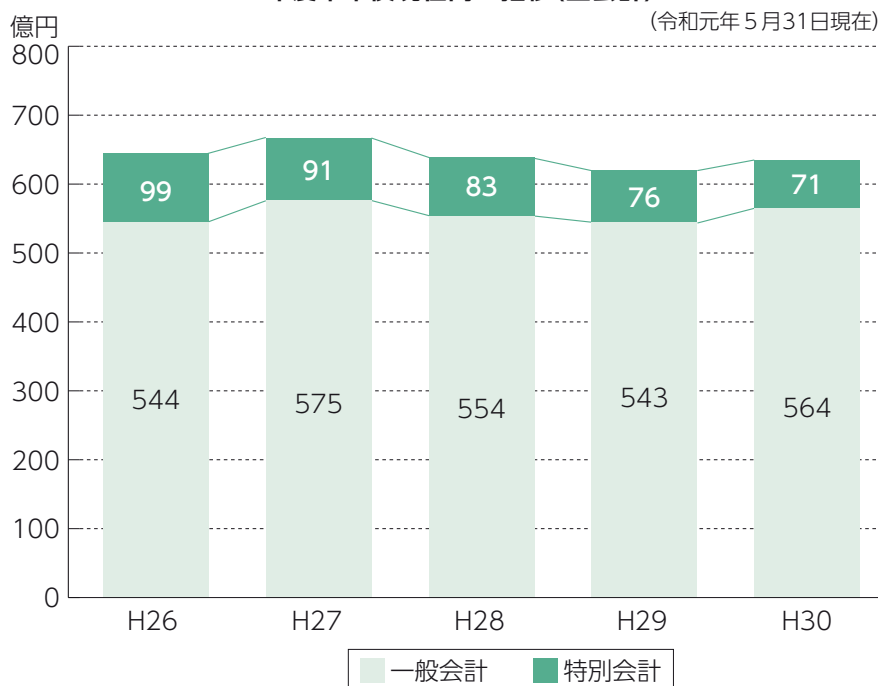
平成30年度末(平成31年3月31日現在)の基金は、前年度より12億7,724万円増の90億3,516万円となりました。

年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金は、前年度より7,939万円減の31億7,838万円となりました。

特定目的基金は使い道が定められている基金であり、平成30年度においても各々の目的に応じて積み立てや取り崩しを行いました。特に、職員退職手当基金は職員の退職手当の支払いに活用し、多く取り崩しましたが、まちづくり整備基金を多く積み立てたため、特定目的基金全体の平成30年度末現在高は、前年度より13億5,662万円増の54億774万円となりました。

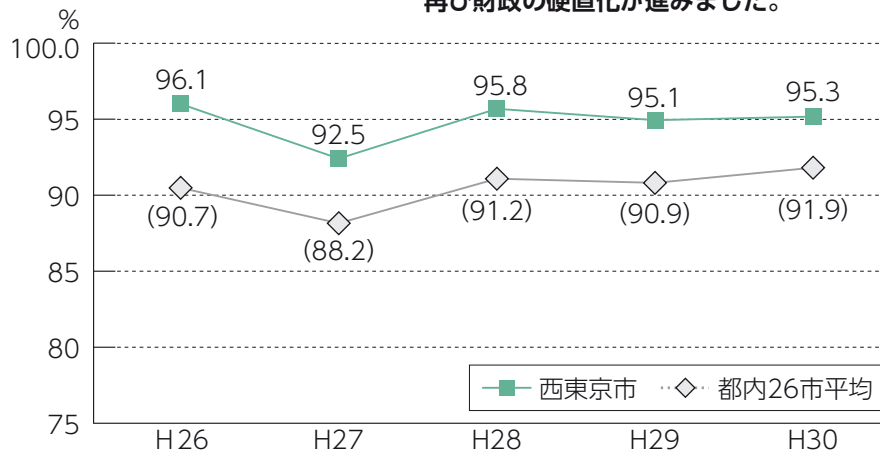
年度末市債現在高の推移(全会計)

(令和元年5月31日現在)



経常収支比率の推移

前年度に比べて0.2ポイント悪化となり、再び財政の硬直化が進みました。



※()内は、都内26市平均を示しており、東京都市町村普通会計決算の概要(東京都総務局)による加重平均値を用いています。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標です。この比率が低いほど市が自由に使うことができる財源が多く、新たな市民ニーズに対応する余力があるといえます。

平成30年度の経常収支比率は、前年度から0.2ポイント悪化に転じました。これは、分母にあたる臨時財政対策債や市税が増となった一方で、分子にあたる公債費や繰入金も増となった結果、分子の増加率が分母の増加率を上回ったことが理由です。

国民健康保険事業の現況

▶ 保険年金課 ☎ 042-460-9821

決算の状況

平成30年度国民健康保険特別会計の決算額は、歳入が197億8,937万円、歳出が195億426万円となり、差し引き2億8,511万円で、形式上は黒字となりました。しかし、国民健康保険特別会計は毎年、財源不足を一般会計からの財政支援によって補填している赤字財政で、平成30年度は16億1,000万円の支援を受けており、かなり厳しい財政運営を強いられているのが現状です。

歳入

都支出金(124億1,807万円…62.8%)、国民健康保険料(40億2,443万円…20.3%)、一般会計繰入金(25億9,925万円…13.1%)が主な財源で、全体の96.2%を占めています。なお、一般会計繰入金の中には、赤字補填としての財政支援分が含まれています。

一般会計繰入金の状況

一般会計繰入金には、「法定内繰入金」と「法定外繰入金」があります。法定内繰入金は、法で定められた保険料軽減に伴う不足財源の補填分、出産育児一時金および運営に必要な事務的経費に充てるもので、平成30年度は9億8,925万円です。

一方、法定外繰入金は、保険料の抑制などにより不足した財源を補填する

ために充てるもので、平成30年度は、平成29年度に比較し6,000万円減の16億1,000万円となり、1世帯当たり1万7,000円の負担となっています。

歳出

保険給付費(122億248万円…62.6%)、国民健康保険事業費納付金(62億3,675万円…32.0%)で、全体の94.6%を占めています。

医療費総額は、一般被保険者、退職被保険者を合わせ145億9,465万円で、うち保険者負担分は、106億3,866万円となっています。

加入者の医療費状況

一般被保険者の加入者数は年平均4万3,719人、医療費総額は145億2,297万円、1人当たりの医療費は年間33万2,000円、退職被保険者の加入者数は182人、医療費総額は7,168万円、1人当たりの医療費は年間39万4,000円となっています。

本市の国民健康保険事業は、医療給付費などの歳出に対応する財源の確保が難しくなっており、引き続き厳しい財政状況となっています。

加入者の皆さんご自身が健康管理に努めていただくとともに、厳しい財政状況の折、保険料の納付についてご協力をお願いします。